

平成27年度
第2回 加賀市健康福祉審議会こども分科会 議事録
(第2回加賀市子ども・子育て会議)

日 時 平成27年8月12日(水)午後2時～15時42分

場 所 加賀市役所別館 302・303会議室

出席者 <会長>近藤裕成氏 <副会長>山下悟氏
<委員>河原廣子氏、中西修一氏、辻豊氏、宮林直樹氏、渡邊毅氏、
　　酢谷恭子氏、車佳代子氏、山口美幸氏、水島邦夫氏、(以上11名)
<事務局>高川健康福祉部長、平井健康福祉部次長兼地域福祉課長、奥村子育て支援課長
　　谷子育て支援課係長、伊藤子育て支援課係長、河嶋子育て支援課長補佐

- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 第1回こども分科会の質疑等から
 - (2) 公共施設マネジメントについて
 - (3) 再編に向けたこれまでの検討の経過とその内容について
 - (4) その他
-

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第2回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。

本日は、公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、前回に引き続き、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

それでは健康福祉部長の高川よりご挨拶申し上げます。

【健康福祉部長あいさつ】

(事務局)

・前回会議の欠席委員の紹介

なお、山下委員におかれましては、前回の会議で副会長として選任されていらっしゃいますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日の会議についてでございますが、福井委員、高橋委員、角谷委員、北川委員、菅谷委員、山畠委員、清水委員、山本委員につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

(会長)

会長の近藤でございます。前回同様、円滑な議事の進行につきまして、委員の皆様方のご理解とご

協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、早速ですが次第に従いまして議事を進めたいと思います。本日の議題について、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、加賀市健康福祉審議会条例第6条第3項の規定に基づき、委員19名中、現時点では11名が出席しておりますので会議が成立していることをご報告いたします。

最初に、議題(1)の「第1回こども分科会の質疑等から」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

・配布資料の確認

【資料1に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に議題(2)の「公共施設マネジメント」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。財源のことについて分からぬことなどございませんでしょうか。

一般会計、特別会計とに分かれていますが、医療機関、病院系は特別会計に入っているわけですね。具体的な数字は出ないのでですか。

(事務局)

市の会計上、一般会計の他に特別会計、さらに病院等の企業会計というものがございます。今ここに載せてあるのは病院事業を載せずに、特別会計、特別会計というのは国民健康保険税、介護会計、財産区管理、こういうものの6つの会計分しか載っておりません。

(議長)

他に何かございますでしょうか。

(委員)

例えば今日の中日新聞に小学校の統廃合が載っていました。10月に答申を出すといった記事が載つ

ていました。この間、私お話を伺ったのですが、10月、要するにタイムリミットのような部分と前期10年、後期10年ですか、そういう形で提案されている部分と絶対これをしていかなければならないことだというのは分かるのですが、最終的なページを見ると最低1園にしましょうと書かれていたり、どういった流れの中で、それぞれのページで確認していくべきなのか。早急でいえば今年の10月ですよね。10月の広報かがに9月に作られるものに文言というか方針をきちんと出していかなければいけないとか、動かなければいけないというのは分かるのですが、何をどう話し合っていけばいいのか、糸口を教えていただきたいなと思います。

(事務局)

今年度の目標としまして3月までに公立保育園の再編基本計画を作ろうということで、これまで昨年度第6回の分科会の方で基本的な方針ということで7点ご確認いただいているところでございます。こちらの方は第2回の分科会の資料の最終ページのところで確認をいただいているところで、中学校区を基本とし、あるいは標準規模20人程度とする、そういうたところは基本的なところとして確認をいただいているということでございます。別途、市全体の取組として公共施設マネジメントというものが出てきました。本日、参考までにご説明させていただいたということございます。公共施設マネジメントを参考にしますと、削減の目標として、まずは前期の10年間で50%の経費を削減しようというような大枠ができてきますのでそれに習いますと、現在、公立保育園については17園ございますので、7園から8園といったところがひとつの目安として出てくるのではないかと思います。その7園から8園のなかに第1回の分科会で確認いただいた中学校区には、それぞれ1園ずつ公立保育園を配置しようという基本的な考え方を目標としつつ、7園から8園という考え方になると思います。ただ、それは言っても財政的なお話ではなくて、あくまでも子どもたちの健やかな育ちのための環境の整備というところが大前提にございます。公共施設マネジメントにつきましては、目安という形で本日、お示させていただきました。

(議長)

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

(委員)

資料2ですが、事務局からの説明を聞いておれば、なるほどそうかなと思います。現実に少子高齢化というのは誰が見てもそういう時代に入るのは既に分かっている。これは、なかなか難しいもので、本来なら、若い人が結婚して子どもをどんどん産んでもらうはずなんですが、国の省庁の悩みで、なかなかそうはいかないということなのですが、この資料を見ても難しくてわかりませんね、予算のことと言われてもね。一般会計がこうだと言われても、こども分科会でそのようなことを論議されても結論は出るはずがない。これはやっぱり議会の議員にしっかりと検証してもらうのが大事だと思います。それから、保育園で目に付くのは充足率70%を切る保育園については、早急に対応しなければいけない。そのような流れそういう話を出すと、その地域の人は猛反対する。それは当然だと思う。財政的にますます困難にもなるし、そのような発想で、子どもの話を進めていくべきだと思います。

(事務局)

ありがとうございます。公共施設マネジメントで、たくさんの難しい数字が出まして大変申し訳ございません。ひとつの目安として前期の10年間で50%削減の目標を設定したというところのデータといいますか、根拠の部分を少し説明させていただきました。今後、公立保育園の再編基本計画の基本的な考え方をというところで園児数20名の小規模な園につきまして、優先して再編をやっていくという基本的な考え方方がございます。今年度の実績としまして、三木保育園であったり、三谷保育園であったり、潮津保育園といったところが20名未満といった4月1日の実績としてあります。数字的なところから見えるところかなと思っております。

(議長)

はい、ありがとうございます。

(事務局)

先ほど、言わされました今日の新聞のことですね。学校適正規模検討委員会ということで教育委員会では人口減少に対する学校のあり方、これを実は私たちでは一歩進んだ形でその作業に入っております。その関係で今年の10月の学校適正規模としての結論といいますか、それを10月に出したいという形です。保育所等の適正化、再編計画が3月に出るというのであれば、加賀市の保育所の基本計画が出ましたという形の記事がでてくるのかなと。学校より一歩進んだという形になってくると思います。

(議長)

はい、よろしいですか。どうぞ

(委員)

別件なのですが、片山津の話になりますけれども、公共施設マネジメントの基本方針といるのはものすごく知りたかった部分でもありますし、考えていかなければいけない点だと思います。それと一緒に例えば、どんどん人数が少子高齢化で減っていますよね。その時点で例えば、公立保育園の0歳の受け入れというのは増えていくとかそういった見込みというのはあるのでしょうか。それとも現状公立保育園は中学校区に基本1つにしていくという方針が最終的に動いていくとしたら、今、加陽と動橋と橋立3園ということで、少子高齢化のこの数値と今後の現実、実際、お母さん方の話を聞いていると、今でも公立の保育園に0歳児の受け入れがあったら入れたかったという思いとこういったマネジメントを背負っていかないといけないと思うのでその辺というのはそういう声を聞こえる人が実際に動かせるような難しいとういことは公の施設であれば、なおさら難しいというのは分かるのですが、将来的な数値のところみたいのがもしありましたら教えてください。

(議長)

未満児を預かるのを確実に残すかどうかということですね。

(事務局)

現時点では、将来的なものでお答えできるものはございません。ただ、法人立がこれまで担っていただいたり、頑張ってきていただいた部分も当然ございますし、今後、具体的な数字につきましては、次回いろんな形で人口、施設の状況、防災上の規制等、そういうものをお示ししながら、方針を報告していきたいと思います。

(委員)

理想としては、それぞれの中学校区に設置されるであろう公立保育園に未満児の保育の場所があれば嬉しいと思っています。

(事務局)

ご意見として承っておきます。

(議長)

他に何かありますでしょうか。

こういう見込みで基本計画を策定するのでしょうかけど、地区毎に見ていかれると皆さん分かるとおり、1つに絞るのがなかなか厳しいのが現状でありますよね。一番まとめやすいのは、今、片山津地区と山中かなと私、個人的には思います。進めやすいところを積極的に話を進めていけばいいのではないかと思いますけど。

今年度までに基本方針を立てた次の段階の最初にすることは何ですか。

(事務局)

具体的に保育園の名前を出した後に地区の区長さんや関係者の方にまず話をして、現に入園されている方もいらっしゃいますのでどのような形で転園と言いますか、他の保育園に移っていただくか、そのような話を具体的に進めていこうと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(事務局)

先ほどのことなのですが、訂正を1つさせていただきます。特別会計に病院会計は入っておりませんということを言い切りましたけれども、申し訳ございません。再確認したところ、医療施設として68億の中に病院会計は入っておりました。申し訳ございません。

(議長)

それではよろしいでしょうか。

次に議題（3）の「再編に向けたこれまでの検討の経過とその内容」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 3 に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

片山津の数字を確認させていただきたいのですけれども、その他の状況のところで入園率が書いてありますよね。金明、湖北、片山津のことだと思うのですが、79.9%とありますよね。保育園の状況の充足率の部分には3つで59.4%となっていますが、どちらが正しいのですか。いなみえんは入っているのでしょうか。すみません、わかりました。

建築年次は昭和55年と書いてありますが、手を入れてまだ使えると考えればいいですか。

(事務局)

建築年次の公立保育園について例えば、金明であれば昭和48年、昭和55年と書いてあります。これは増築等があったりというところの部分です。

(委員)

基本は昭和48年ですね。

(事務局)

そうですね、本体は48年で増築した部分が新たに昭和55年に建ちましたということです。その部分には、機械室など本体に関係ない部分で増築したものもあります。

(委員)

実際に耐震を考えた場合、全くどこもないのですよね。

(事務局)

耐震につきましては順次耐震化ということで進めており、来年度、作見と動橋保育園につきましては耐震化をすることあります。

(委員)

資料4ページのイメージでいきますと、平成36年度に一つか二つに残されるということでしたら当然昭和40年代、50年代の建物は相当老朽化しているので耐震とかそういうもので済むのかなど。最終的に残る1園か2園を新築したり、移転したりとかそういうことも含めて計画されているのでしたら、具体的に名前を出して計画を示さなければならないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

本日は基本的な考え方を説明させていただきまして、イメージという形でお示しさせていただきました。次回以降は、基礎資料も具体的にお示ししながら、できるだけ早い段階でお示ししていきたいと思います。

(議長)

他に何かありますでしょうか。

それでは次に議題（4）の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

モデル事業ですが、認定こども園はいつからの予定でしょうか。

(事務局)

モデル事業につきましては、議会との関係で、10月1日以降を予定しております。先日の北國新聞で県の子ども・子育て制度を1ヶ月から2ヶ月かけて周知したのですが、県がモデル的に各市に取り組んで欲しいというのが今年度に入りございまして、認定こども園もしくは今後、認定こども園になる予定のところ、加賀市におきましては、「いなみえん」さんがもしやるとすれば対象になるということです。

(委員)

県のモデル事業を市でやってみようということですか。いなみえんが認定こども園だから、人が来るというふうに全市的にモデルになるということですか。費用は各市で持つということでの財源ということですか。

(事務局)

県と市の負担割合が半分ずつということで県下の認定こども園に対して県の方から働きかけがあつたということです。9月議会の議案として議決いただければ10月に実施する予定でいます。

(委員)

かもママさんはされていますよね、そういうサービスとか。一緒ではないのですか。

(事務局)

つどいの広場とか一時保育とかいろいろな形で加賀市も実施しております。そういう意味合いでモデルということで、効果を検証した上で必要であれば来年度以降、実施していくということです。

先ほどのモデル事業の例にございます制度の狭間ということで県から説明がありまして、保育の必要性がある方については3号認定・2号認定という形で年齢を問わず、子ども・子育て支援法の制度に、3歳から6歳の保育の必要性のないと言いますか、お母さんが専業主婦である場合については1号認定、この空白の部分を0号、4号といった形で制度上、救えない部分があるので、今年度、新しい制度が始まったのでいろいろな制度がある中で、こういったこともモデル的に検証したいといった趣旨がございます。

(委員)

かもママさんのつどいの広場とか、育児サークル等に自ら足を運ばない隙間の人たちに対しての保育園があるという公的な場所であるという欠点について、出かけるであろうという想定のもとに、その人たちのどれだけの割合でどういった人がいるかということをどこかが評価をして、来年度の4月から実施するかということを検討していくということですか。

(事務局)

そうですね。必要性があるかどうかということも含め、すでに実施していただいている部分を整理いたしまして、本当に必要な事業であるか、新たな制度上の隙間であるという見方ではなく、実施をモデル的にやった上で検討していきたいと思います。

(議長)

他に意見はありますか。

(委員)

マイ保育園の見直しや都市部の待機児童の対策ではないですか。家にこもっているお母さん、お子さんを対象としたものなのですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

毎回週1くらいの実施、それはまだ分からぬのですか。

(事務局)

基本はずっと通うということであれば、入所になりますので目安としては週2回なり、3回なりということでモデル的に扱っていただく内容となります。

(委員)

ここに書いてある金額がご本人負担額ですか。

(事務局)

そうですね、ここに書いてある 2,400 円というのは事務費でございますので。

(委員)

本人負担は。

(事務局)

実費程度、100 円なり、500 円なり実費を負担いただく。プラス代金は一切頂きません。

(議長)

よろしいでしょうか。他に何かご質問ありますか。ぞうぞ。

(事務局)

質問がなければチラシの説明をさせていただきたいのですけれども

【チラシの説明】

(議長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

前回のことで分からなくなつたので教えていただきたいのですが、4月からの病児・病後児の問題が出たと思うのですが 4月から市民病院が動いて今 3つあるところが 1つになる、そして、その時にもしかしたら、現状よりも利用し難くなるかもしれないという話が出たと思うのですが、実際にお母さんたちと話していると、ものすごく不安がられて、今まで病院が一つになるということが自分に関係のあることではないと思っていたが、そういうところで関係が出てくるという声も出てきまして、もう一度どうなっているだろうという見込みを教えていただきたいです。

(事務局)

病児病後児保育につきまして前回のご議論いただいた部分で、急でも預かれるシステムがあるそういったところが現在のメリットであるというご意見をいただいたかと思います。

当然、需要を満たすのかどうかというところでございますけれども、どうしていくかというところを検討しなければならないということが前回のご意見の内容かと思います。今後については、そういったことも踏まえて方向性を検討することになろうかと思うのですが、詳しいことについては進展があり次第、ご報告させていただければと思います。

(議長)

今やっている山中のやり方を確実に継承できるかこれにかかっています。新しい病院で新しいことをやるのではなく、山中のやり方を継承できるか、それだけですよね。2か所はきついかもしないですが、1か所にするのであれば山中のやり方を確実にしていただきたいというのが、ほとんどのお母さんの意向だと思います。

(事務局)

今、私たちの方で聞いているところでは4月からは1か所になるということは固まっているということは聞いておりますが、それを含めて上の方に投げかけてはあります。

(議長)

これですべて意見が出されたのですが、ほかに今日発言されていない方遠慮せずに些細なことでも構いませんので分からなかつたことがあれば遠慮せずに聞いてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題については、すべて終了しました。委員の皆様方には、長時間にわたってのご審議ありがとうございました。次回の会議日程でございますが、いかがいたしましょうか。概ね1か月後といいますと、9月16日以降となりますけれども、よろしければ9月30日(水)ということで、皆様方のご都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次回会議は、9月30日(水)午後2時から、場所は、別途ご通知をさせていただきたいと思います。これをもちまして、本日のこども分科会を終了いたします。ありがとうございました。